# 五泉市 議会だより

第17号
平成24年
1月25日

■発行／五泉市議会　■編集／広報特別委員会　■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370）　FAX.0250-43-2716

謹賀新年

第３回「新ごせん」再発見　写真コンテスト『優雅』　植木　元さん（柏崎市）

## 年頭のごあいさつ

議長　林　　茂

明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

さて、昨年は3月に起きました東日本大震災、7月には新潟・福島豪雨と自然災害に見舞われ大きな被害を受けました。早期の復旧・復興が急務であります。また、当市に避難されている皆様と絆を大切にしながら、一日も早い安心して暮らせる支援を精一杯努力いたす所存であります。

昨年の10月には議員定数を5人削減した、20人として市議会議員一般選挙が行なわれ、新たな議会構成でスタートしております。削減により市民の皆様からの負託も増すものと思われます。今後ともさらなる議論や研鑽を積み、身近な開かれた議会と議員の資質向上に努力したいと思いを新たにしております。

国内はもとより当市においても大変厳しい経済情勢が続いております。このような状況下で市当局も不断の行財政改革を積極的に取り組みながら諸課題に対応すべく市政運営が図られています。新年度から総合計画の後期計画が始まりますが、希望の持てる活力あるまちづくりに議会としましても全力で頑張りますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様にとりまして、希望に満ちた幸多い年となりますよう祈念申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

副議長　相田　豊

# 平成23年　第11回　12月定例会

第11回12月定例会は、12月７日から22日までを会期とし、条例の一部改正や補正予算など19件、請願・陳情２件、人事案件について慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

## 第11回12月定例会議決結果など

| 12月定例会で審査された案件 | | | 審査した委員会※ | 議決結果 |
|---|---|---|---|---|
| 提出者 | 市長 | 条例の一部改正 | | |
| | | 五泉市火災予防条例の一部を改正する条例 | 建設企業 | 可　決 |
| | | 五泉市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例 | 総務文教 | 可　決 |
| | | 補正予算 | | |
| | | 一般会計補正予算（第14号） | | 修正可決 |
| | | 国民健康保険特別会計補正予算（第３号） | 厚生経済 | 可　決 |
| | | 介護保険特別会計補正予算（第３号） | 厚生経済 | 可　決 |
| | | 下水道事業特別会計補正予算（第３号） | 建設企業 | 可　決 |
| | | 簡易水道事業特別会計補正予算（第４号） | 建設企業 | 可　決 |
| | | 後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号） | 厚生経済 | 可　決 |
| | | 水道事業会計補正予算（第３号） | 建設企業 | 可　決 |
| | | その他 | | |
| | | 訴えの提起について | 総務文教 | 否　決 |
| | | 指定管理者の指定について | 総務文教 | 可　決 |
| | | 指定管理者の指定について | 総務文教 | 可　決 |
| | | 指定管理者の指定について | 総務文教 | 可　決 |
| | | 指定管理者の指定について | 総務文教 | 可　決 |
| | | 指定管理者の指定について | 総務文教 | 可　決 |
| | | 動産の取得について | | 可　決 |
| | | 新潟県中東福祉事務組合規約の変更について | 厚生経済 | 可　決 |
| | | 人事案件 | | |
| | | 五泉市教育委員会委員の任命について | | 同　意<br>坪井祐子 氏 |
| | | 五泉市公平委員会委員の選任について | | 同　意<br>宮路京子 氏 |
| | | 五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について | | 同　意<br>樋口辰夫 氏 |
| | | 五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について | | 同　意<br>金子トシ子 氏 |
| | | 五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について | | 同　意<br>石田重夫 氏 |
| | 請願・陳情 | 自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの撤退を求める意見書提出に関する請願 | 厚生経済 | 採　択 |
| | | 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情 | 総務文教 | 継続審査 |
| | 議員 | 議会活性化等特別委員会の設置について | | 可　決 |
| | | 自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの撤退を求める意見書の提出について | | 可　決 |

○訴えの提起について　～否　決～

・山王中学校校舎棟の耐震補強実施設計について、平成21年８月11日に有限会社山本建築設計事務所に業務委託を行ないました。目的は、校舎が文部科学省の耐震基準である0.7を下回るため、0.7以上に耐震性能を引き上げる校舎棟耐震補強工事設計図面及び設計書の作成と耐震性能評定委員会の評定書を得ることであり、設計図書等は契約期間内に市に提出されました。その後、判明したことで耐震性能評定委員会から鉄筋の径などについて変更するよう山本建築設計事務所に指摘がなされ、この指摘に沿った工事設計図書等を市に提出すべきところ、その指摘に沿ったものではありませんでした。そのため耐震補強工事完了後も0.7以上にならず、改めて耐震補強工事を別途施工せざるを得ないこととなり、平成23年４月15日に417万９千円の支出を余儀なくされ、同金額に相当する損害を被りました。本件契約の債務不履行に基づく損害賠償金の支払いを山本建築設計事務所に求めましたが、これに応じないため工事費相当額の417万９千円及びこれに対する平成23年４月15日から損害賠償金支払いに至るまで商事法定利率年６％の割合による遅延損害金の支払いを求める訴えを新潟地方裁判所に提起するものです。

※審議経過等（総務文教常任委員会審査報告は４ページに掲載）
付託された総務文教常任委員会では、平成23年12月13日に訴えの相手方の山本建築設計事務所とその関係者を参考人として出席を求め意見を聞きました。その後、市当局との質疑を踏まえ委員会審査の結果は全会一致で否決とし、最終日の本会議においても否決となりました。

○一般会計補正予算（第14号）　～修正可決～

・訴えの提起に係る、弁護士委任委託料等11万２千円の補正予算額を減額する修正案が付託委員会の委員から提出され全会一致で修正可決となりました。最終日の本会議においても修正可決となりました。

### ＜一般会計補正予算（第14号）の主なもの＞

■議員定数削減による報酬額等の減額　1,947万４千円
■障害福祉サービス費　4,120万円
■特別養護老人ホーム「まおろしの郷」の増床に係る補助金　2,400万円
■保育園運営に係る臨時職員賃金　3,023万１千円
■生活保護扶助費　2,730万円
■飛灰搬出に係る五泉地域衛生施設組合負担金　813万円

※「総務文教」：総務文教常任委員会
「厚生経済」：厚生経済常任委員会
「建設企業」：建設企業常任委員会

◆目次


第11回12月定例会　2
議員別議案賛否一覧表　3
委員会審査報告　4～5
総務文教常任委員会
厚生経済常任委員会
建設企業常任委員会
一般質問（14名）　6～12
請願・陳情　13
意見書の提出
特別委員会の設置
議会傍聴について（案内）
編集後記　14

# 議員別　議案賛否一覧表

○は賛成、×は反対

| 提出者 | 議案番号 | 議案名 | | 議決結果 | 議員名（議席番号順） 安中聡 | 佐藤浩 | 長谷川政弘 | 伊藤昭一 | 松井さとし | 塚野弘 | さとうわたる | 平井としひろ | ごちょう利栄 | くまくら政一 | 広野まさる | 剣持ゆうご | 鈴木良民 | 町田としお | あべかねお | 相田れい | 長谷川真介 | 鈴木みつのり | いのくま豊 | 林茂 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市長 | 議第81号 | 訴えの提起について | | 否　決 | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × | ※ |
| | 議第82号 | 五泉市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第83号 | 五泉市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の制定について | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第84号 | 新潟県中東福祉事務組合規約の変更について | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第85号 | 指定管理者の指定について（虹工房） | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第86号 | 指定管理者の指定について（あさひの家） | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第87号 | 指定管理者の指定について（さくらの里） | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第88号 | 指定管理者の指定について（五泉市福祉会館） | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第89号 | 指定管理者の指定について（五泉市村松さくらんど物産直売所） | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第90号 | 動産の取得について（基幹バス１台） | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第91号 | 一般会計補正予算（第14号） | 修正部分（一部予算減額） | 可　決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | |
| | | | 修正部分を除く全て | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | |
| | 議第92号 | 国民健康保険特別会計補正予算（第３号） | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第93号 | 介護保険特別会計補正予算（第３号） | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第94号 | 下水道事業特別会計補正予算（第３号） | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第95号 | 簡易水道事業特別会計補正予算（第４号） | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第96号 | 後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号） | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第97号 | 水道事業会計補正予算（第３号） | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第98号 | 教育委員会委員の任命について（坪井祐子 氏　新町） | | 同　意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第99号 | 公平委員会委員の選任について（宮路京子 氏　南本町２） | | 同　意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第100号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について（樋口辰夫 氏　本町１） | | 同　意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第101号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について（金子トシ子 氏　仲町） | | 同　意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第102号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について（石田重夫 氏　小搦） | | 同　意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 請願・陳情 | 請願第６ | 自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの撤退を求める意見書提出に関する請願 | | 採　択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 陳情第３ | 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情 | | 継続審査 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議員 | 発議第13号 | 議会活性化等特別委員会の設置について | | 可　決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | |
| | 発議第14号 | 自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの撤退を求める意見書の提出について | | 可　決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

※法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

## ＜動産の取得について＞

■五泉市地域公共交通活性化協議会に購入車両を貸与し、利用者の利便を向上させる。

・品名
　車両（中型ノンステップバス）１台
・契約金額
　2,099万8,950円
・契約の相手方
　五泉市上野
　株式会社ナンバ自動車
・納入期限
　平成24年３月30日

## ＜当局報告＞

**○生徒の傷害事故について**

・23年11月９日、五泉北中学校の保健体育の授業で、鉄棒の組み立て中に生徒の右手中指が挟まれる事故が発生しました。その後、生徒は快方に向かっていますが、組み立ての方法や指導に安全への配慮が十分ではなかったと考えており、今後、危機管理をさらに徹底し、安心・安全な学校運営に努めていきます。

**○学校給食ご飯一部変色について**

・23年12月19日、学校給食センターより配食している五泉小学校、五泉中学校、五泉北中学校、県立五泉特別支援学校のうち、五泉小学校を除く３校の給食ご飯の一部から、青緑色のご飯が混入しているのが発見されました。当日は炊き上げたご飯に「すしのこ」という食材を混ぜ合わせていました。原因等が不明であり給食センターより食べないよう指示をしました。変色したご飯並びに「すしのこ」の搬入業者を通じて、原因を調査中であり、結果が出るまでしばらく時間がかかるという報告を受けています。今後は、これまで以上に安心・安全な給食を提供することに努めていきます。

# 総務文教常任委員会審査報告

委員長　熊倉政一

（主な質疑）

## 訴えの提起について

まず、訴えの相手方の山本建築設計事務所及びその関係者を参考人として出席を求めた際には、次のような意見が述べられました。

耐震補強工事の判定については、当初東京の判定機関に依頼していましたが、平成21年度内に判定書をいただけるような状況でないことが判明し、平成22年3月2日に名古屋の判定機関に変更しました。この時点でも年度内の判定は非常に厳しい状態であり、最終的には平成22年4月20日に審査を終了し、その後製本を行ない、市に判定書を提出したのは平成22年6月1日であります。なお、平成22年3月31日に市に提出した設計図面との変更箇所については、その時に全部説明をし、この判定書のとおり工事をしてくださいというお話をしました。その後、平成22年12月22日に初めて市から図面と現場が違うと言われ、なぜそうなるのか疑問に思いました。3月31日に市に提出した古い図面で工事監理をしていたためであることがわかりました。しかし、我々も同じプロジェクトをやっている者同士ですから、追加工事に伴う計算や工事費等について協議を行ない協力をしてきました。結局、追加工事については市が新たに小柳建設さんに発注したわけですが、その経費についてそれ相応の負担をしていただきたいと、突然言われたものであります。

※これらの意見等を踏まえ、当局に対し質疑が行なわれました。

**問**　判定書について、実質的には平成22年3月31日までに判定書ができないことはわかっていたのか。また、平成22年3月31日まで判定結果が出され、提出された設計図面のまま判定会が通ると認識していたのか。

**答**　判定書の原本自体は平成22年3月31日までに間に合わないが、名古屋の判定機関に移せば3月中に判定をいただけるということを委託業者から確認させていただいている。判定結果も提出された図面のまま十分通るという認識でいた。

**問**　平成22年3月31日の設計図面と判定書で変更となっている箇所はどのくらいあるのか。また、ピタコラム工法については、設計図面のままなのか、それとも判定会で指摘をされて判定書のとおり工事が行なわれたのか。

**答**　壁の厚さが違うところが10箇所ほどで、アンカーの数、長さ、スパイラル筋の径なども変わっている。ピタコラム工法に関しては、当初の図面と判定書は同じものと考えている。違っていたのは袖壁の部分であると認識している。

**問**　平成22年6月1日に判定書が市に提出された際、設計業者はこれだけの変更箇所があって何も報告しないというのは非常に疑問がある。何も説明がなかったのか。

**答**　6月1日に判定書の提出をいただいた時には、記憶の中に業者さんが言われるような、ここが変わったとかというものについては聞いた覚えがない。

**問**　平成22年3月31日に設計業者が設計図書を提出された際、判定いかんによっては若干の変更があるという説明はなかったのか。また、平成22年6月1日に判定書が提出された際、本来であれば設計図面を入れ替えるのが筋であると思うがどうか。

**答**　平成22年3月末に工事を発注しなければならないという前提で設計書を作っていただいているので、何度かやり取りを行ないました。その段階でこれで判定会通るんですねと、事前に確認をしている。当日は受け取るだけで双方のやり取りはなかったと認識している。また、工事を発注する設計図書と判定書はイコールになるわけですけれども、それは業者の責任で行なわれるべきものと思っている。入れ替える作業を市がやればいいじゃないかと言われるのは簡単ですが、この仕事も含めて業者にお願いしたわけですから、違っていれば正しい図面をもう一度納品していただきたいという話があってもよいと思っている。

**問**　受け取ってから10ヵ月近くも確認せず、あとで違いがわかったことについて反省する答弁もあったが、一方的に相手を非難するだけではなく、双方のやり取りを真摯に受け止めることも必要ではないか。相手が弁護士を立てたから、もう話し合う場はないということではなく、市が市民を訴えるという以前に、もう少し話をすべきであると思うがどうか。

**答**　市が市民を訴えるということについては非常に頭を痛めている。早いうちに話し合いができて、和解ができればというのが正直なところです。できることであれば相手の業者と真摯に話し合いを行ないたいと考えている。

## 意見

市が市民を裁判で訴えるのは最後の手段であり、今は相手方と話し合いが十分行なわれていない。話し合いを進めることで和解は可能と考えられる。

## 採決結果

全会一致で否決。また、訴えの提起に係る一般会計補正予算額11万2千円の減額修正案は全会一致で可決しました。

## 学校給食調理業務委託事業について

次の、付帯決議を付しました。

人件費をいかに削減するかというところに重点が置かれ、保護者への説明も不十分である。また、現在臨時職員として勤務されている調理員の雇用、地産地消による食材の確保など様々な問題について、いまだ十分な議論がなされていない。今後さらなる検討が必要と思われる。よってこの度の一般会計補正予算のうち、本事業に係る経費については、拙速な予算執行を行なわないよう強く求める。

# 厚生経済常任委員会審査報告

委員長　阿部周夫

（主な質疑）

**居宅介護等住宅改修について**

問　手すりの取り付けや、段差の解消など住宅改修を行なった場合、限度額を20万円として、その9割を給付するものであり、国の制度に基づくものであるが、市として補助額を上乗せすることは、今のところ考えているのか。

答　要介護認定等を受けている高齢者を対象に「住まいる」という補助事業を行なっている。この制度の内容は介護保険の限度額20万円を超えた部分に対して30万円を限度として補助するもので、所得税課税世帯については30万円を限度としてその2分の1、非課税世帯についてはその4分の3、生活保護世帯についてはその全額を補助するものである。

意見　この補助事業についても、申請主義で行なわれていると想定される。今後、高齢者に対する周知のためPRを心がけるとともに、建築関係者にも周知するよう努力していただきたい。

要望　大沢最終処分場で保管している放射性セシウムを含んだ飛灰を、県外の最終処分場へ運び出し処分するための費用のうち、五泉市負担分813万円となっているが、平成13年、五泉地域衛生施設組合の技術的なミスにより、大沢最終処分場の放流水から基準値を超えるダイオキシンが検出され、それ以来、地域住民の中には行政に対する不信感が今もくすぶっている。大沢最終処分場に今回このような形で飛灰が運び込まれたが、当局は地域住民の安心・安全に対する理解を得なければならないという大原則に立ち、問題の飛灰を運び出していただきたい。

（注）飛灰　ごみなどを焼却した際に発生する灰のうち、排ガス出口の集塵装置によって集められたばいじんと、ボイラー等に付着して払い落とされたばいじんの総称。焼却施設の炉底などから排出される主灰（焼却灰）とは異なる。

意見　当委員会の審査において、委員の質疑に対し当局が答弁できない場面が見受けられた。今後の審査においては、予算提案側の説明責任を十二分に果たしていただきたい。

# 建設企業常任委員会審査報告

委員長　剣持雄吾

（主な質疑）

**消防活動業務について**

問　常備消防費で、時間外勤務手当が146万円追加計上されているが、なぜか。

答　火災件数は昨年と同程度だが、救急搬送が22件ほど増加している。

**市の公園管理について**

問　市が設置している公園の管理が都市整備課、商工観光課、こども課、農林課などに分かれているが、一本化すべきではないか。

答　今後の検討課題としていきたい。

**市営住宅について**

問　老朽化の進んだ市営住宅について、今後の対応はどうするのか。

答　来年度取り壊しに着手し、跡地を広場などに活用したり、今後は市営住宅の建設も考えていきたい。

**除雪について**

問　集落で実施している小型ロータリーのオペレーターの手当は、どのようになっているのか。

答　市が歩道除雪で業者に委託しているものと同じ単価を出している。集落で要望があれば小型ロータリーの配備を広げていきたい。

要望　早出川の太川橋下流付近で砂利の堆積が進み、河道が狭くなっており、水害の危険が増している。県から現地を見ていただいて対処を検討していただきたい。

# 一般質問（通告順）

## 剣持　ゆうご

### 企業誘致の促進を

**問**　今、雇用の場が減少し、若者が市外に流出している。行政組織、企業誘致の担当部署の充実強化を図り、企業を誘致し雇用の確保を図るべきである。

**答**　１名の臨時職員を雇用し、企業誘致情報収集事業を実施している。国の優遇措置と従来からある市の優遇措置をあわせて活用しながら、誘致活動を推進していきたい。

優遇措置策を進め企業誘致を

### 産業振興策が必要

**問**　1）市独自の農業を支える支援策が必要である。
2）企業が減少し、多くの労働者が失業している。市独自の業界と連携した政策が必要。
3）融資制度の充実と現実に融資が受けられる制度の検討が必要。

**答**　1）関係機関と団体と協議して必要な施策を進める。
2）新たな活路を見出すために、業界と連携し販路の拡大に努めたい。
3）企業のニーズに対応した融資制度を検討したい。

## いのくま　豊

### こばと保育園存続を！

**問**　市は、地域合意のない中、東小学区唯一のこばと保育園を廃止して、浸水危険のある早出川旧河川敷に統合保育園を建設しようとしている。そして、統合保育園では、水害発生時、乳幼児を天井裏や隣のホームセンターの屋根の上に避難させる計画だ。
①こんな水害対策では、小さな命を守ることはできない。②こばと保育園廃止には、地方自治法で議会の３分の１以上、７人の議員が反対すれば存続できる。リフォームして存続すべきだ。

**答**　①屋根の上はみんな屋上。②ご理解いただくよう努めていく。

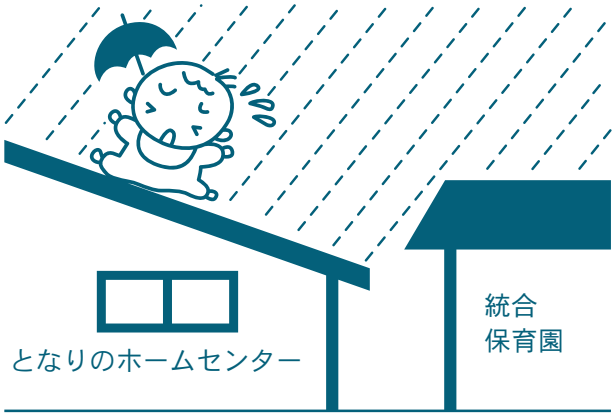


市に提出された「企画提案書」から

### 消雪パイプの敷設を

**問**　家のまわりを除雪することは、住民の命と財産を守ることにつながる。消雪パイプの敷設の強化と年次計画の策定を。

**答**　来年度、図書館周辺と駅前の敷設を行ない、年次計画を策定する。

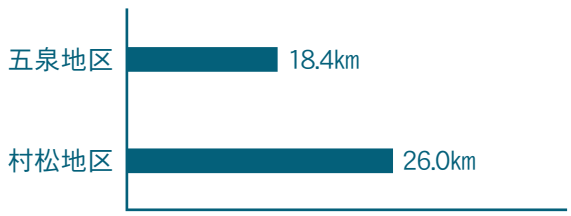


消雪パイプの敷設状況（市道）

# 一般質問（通告順）

## 佐藤　浩

### 給食について

**問**　給食に使用する食材について、原発事故による影響で使用制限をしているものはあるのか。地産地消の観点から五泉市内産の食材を大いに使用していくべき。

**答**　県の放射性物質検査の結果を参考に使用している。また、五泉市の生産者の方々、農協などとさらに連携を図り、地産地消を推進してまいりたい。

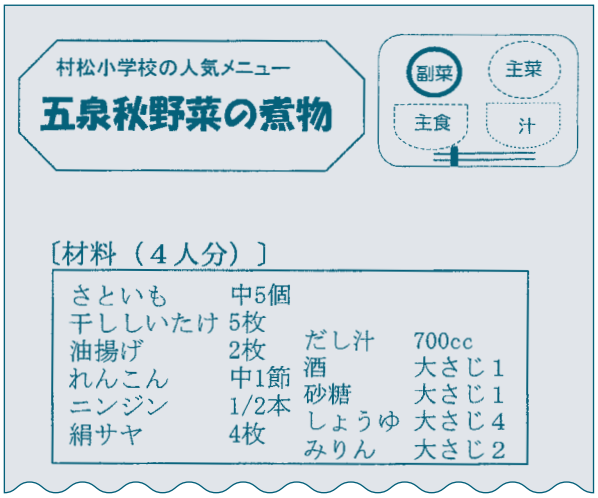


地元産使用の学校給食人気メニュー「レシピカード」

### 五泉市の将来について

**問**　五泉市第１次総合計画の前期が終了し、また伊藤市長の市政も誕生後一期の前半が終了しようとしているが、これからの抱負を含め現時点での市長の五泉市への思いを伺いたい。

**答**　チャレンジ精神を持って、一歩前に進む姿勢を大切にするとともに、議会並びに市民の皆様と率直に話し合い、互いに知恵を出していただくという手法をとりながら進んでまいりたい。

## 伊藤　昭一

### 環太平洋連携協定 ＴＰＰ交渉について

**問**　国がＴＰＰ交渉の参加を前提とした方針を表明したが、五泉市の対策は。それを五泉から全国に発信出来ないか伺う。

**答**　国は慎重な対応と情報の開示、説明を優先すべきで、交渉参加の表明は、拙速であったと思う。今後については関係機関、団体と協力して施策を進めたい。

どうなる五泉のコメ

### 学校給食に係る食材の地産地消について

**問**　五泉市の地産地消率は19％と県の目標より低いのは検収のチェック（形、大きさ、バラツキ）が厳しいのではないか。

**答**　限られた時間、設備、人員の為、限度があるのも事実であるが、大きさや形が揃っていない農産物でも、連絡調整会議等で検討し地産地消を推進したい。

学校給食の様子（川東小学校）

# 一般質問（通告順）

## 松井　さとし

### 行政改革の進捗状況

**問**　創造都市五泉を掲げる財政の根本に、行政改革の推進が掲げてあるが、これまでの５年間の評価と今後５年間の方向を問う。

**答**　合併を機に、財政の健全化を図るために事務事業の再編、整理、定員管理の適正化、特別会計の見直し、給与の適正化、歳入の増加策を柱に改革に取り組んだ。職員数は、合併当初より72人少ない567人態勢で行革全般概ね計画通り進んでいる。今後も持続可能な財政運営に取り組む。

### 市街地の冠水

**問**　雨水による冠水等に対しての排水路の確保は万全か問う。

**答**　五泉地域は、排水区ごとに各幹線を通じて主に荻曽根川に放流。村松地域は各幹線から小新保雨水幹線を通じて滝谷川に放流。雨水幹線は、排水区の面積と１時間42ミリの計画雨量を設定し、排水路の断面を決定、五泉・村松とも順次整備を進めていく。

市街地の雨水対策は万全か（東本町２）

## 町田　としお

### 急げ!!<br>太田川排水ポンプの強化

**問**　７月の豪雨で五泉市の心臓部・市役所、消防署、病院のある旭町界わいが水に囲まれるとは言語道断である。主因のポンプ能力不足の早急な解決を求める。

**答**　国交省の北陸地方整備局が灌水被害の検証を開始。市も機能増強に最大限の協力をする。

浸水により救助される住民（旭町）

### 横町交差点の改良を

**問**　西地区の玄関口・横町の県道が狭く、長年通行者は悲鳴をあげているが、本町１丁目の交差点で更地が出現。千載一遇のチャンスだ。市役所総力あげての問題解決を多くの市民が心底から願っている。

**答**　県へも要望しており、改良は急務だと考えている。既に地権者にお願いをしており、これからも引き続きご協力が得られるよう丁重に努力してまいりたい。

早期の拡幅改良が望まれる（本町１交差点）

# 一般質問（通告順）

## 塚野　弘

### 学校給食民営化反対

**問**　自校方式に切替え、食育、地産地消を推進している中で、逆行する調理部門の民間委託を来年度から実施しようとしている。なぜ民間委託を急ぐのか。また、民間委託で児童生徒の学校給食の安全性は守れるのか。

**答**　民間のノウハウを活用し、一層の安全、安心と経費の削減が図れると考えて委託する。食材の安全性は確保される。作業面については市が責任を持って受託者を指導する。

### 川内小学校の跡地利用は

**問**　小学校が地域から消えることは、地域にとっては大変なことだ。駐在所や郵便局、更に保育所がなくなるのではとの懸念がある。跡地の活用は地域にとって極めて重要な問題。検討状況は。

存続が危ぶまれる、川内保育園、川内駐在所、越後川内郵便局

**答**　土地利用を含め具体的な方向性は定まっていない。引き続き協議、検討したい。

3月に140年の歴史に幕を閉じる川内小学校

## あべ　かねお

### 総工費70億円の新庁舎建設反対

**問**　総工費70億円の新庁舎建設は中止するべきである。現在の本庁舎と支所で市民サービスが十分可能である。村松地区には新庁舎建設を要望する人がいるが、市長は総合計画に基づき、総工費70億の新庁舎を建設するのか。

**答**　新庁舎建設については、慎重に検討しなければならない。

### こばと保育園の存続

**問**　なぜひばり保育園との統合を急ぐのか。五泉東小学校区の多くの住民が学区唯一のこばと保育園の存続を望んでいる。昭和50年の建設以来、東小学校区、約1,500世帯から児童の通う市立保育園として、町内会、東小学校ＰＴＡ、こばと保育園保護者会の連名で存続の要望も提出されている。

**答**　こばと保育園の保護者や地域の皆様には、ご理解をいただくよう努めたい。

多くの学区住民から存続を「こばと保育園」

# 一般質問（通告順）

## くまくら　政一

### 「提案箱」設置の効果と改善について

**問**　広く市民の声を募集する「市への提案箱」を市役所に設置したが、その利用状況と意見の募集手段の改善を図ってはどうか。

**答**　提案件数は本年度11月末で35件の意見・提案があった。年３回程度は広報で意見募集を行ない、意見により改善されたものなどを広報に掲載し周知を図っている。提案箱以外でも、電話や郵送、メール、ファクスでも受け付けをしている。

市役所と支所の１階ロビーに設置されている「提案箱」

### 文化のまちづくり推進

**問**　生涯学習と芸術文化活動を拠点とする、総合文化施設が必要と考えるがどうか。

**答**　来年度、総合的文化施設の必要性について調査を行ない、市民の意向を踏まえた上で検討を進めていきたい。

## ごちょう　利栄

### 介護施設の整備を急げ

**問**　老人介護保険が始まって10年以上が経過し、来年度から第５期事業計画年度に入るが、五泉市にはいまだに500人以上の方が施設に入れず待機されており、高齢者が高齢者を介護するというケースも増えている。平成26年度には高齢化率も30％を越えると推計されており介護施設の拡充整備を図るべきと思うが、当局の所見を伺う。

**答**　現在約15,000人の高齢者のうち約3,000人が要介護認定を受けておられ、市としても、平成20年以降３ヶ所の小規模特別養護老人ホームが開設されており、次期計画でも介護保険料とも連動しますので、バランスを十分図りながら高齢者保健福祉市民会議で検討いただき、市民の意見を参考にして施設の整備を進めてまいりたい。

介護老人施設「まおろしの郷」

# 一般質問（通告順）

## さとう　わたる

### 五泉市の人口減少問題について

**問**　人口減少のメカニズムは出生数の減少と死亡数の増加にある。そこで過去の出生数から今後の推移をどのくらいと算定し、またそれについての所見は。

**答**　出生数は、平成19年371人、20年360人、21年370人、22年347人と減少傾向になっており、次世代育成支援行動計画において、26年では300人程度と推計している。この問題では誠に憂慮し、心配している。

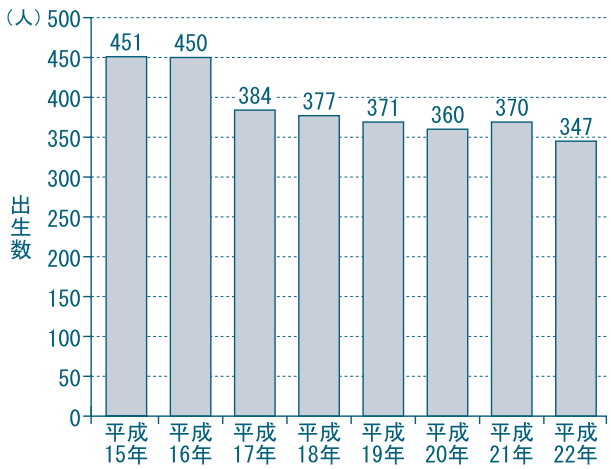


五泉市の出生推移

**問**　定住人口の維持と地域の活力を向上させるために、結婚相談事業を提案するが、市長の見解は。

**答**　商工会青年部や五泉青年会議所、五泉市農林業推進協議会がイベントの開催に取り組んでいる。提案のあった結婚相談事業のみならず、男女の出会いの場の提供など、実施団体と協議の上、どのような支援が可能か実施に向けて検討する。

## 安中　　聡

### 五泉市内における経済政策について

**問**　アンテナショップは経済発展上、重要である。五泉市内にアンテナショップを設置すること自体は難しくないだろうが、集客のためにも広報活動は重要である。そこで、五泉市内に人を呼び込むためにも周辺自治体との連携が重要である。将来的により大きな連携を考えつつ、まずは五泉市も相手も得をする相互のＰＲ活動、イベントなどの広報活動を行なっていくことが大切だと考えるが。

| 共同のアンテナショップ | | 設置都道府県 |
|---|---|---|
| 香川県・愛媛県 | 香川・愛媛せとうち旬彩館 | 東京都港区 |
| 徳島県・香川県 | 徳島・香川トモニ市場 | 東京都千代田区 |
| 青森県・岩手県・秋田県 | きた東北発見プラザ・JENGO（ジェンゴ） | 大阪府大阪市 |
| 鳥取中部ふるさと広域連合（鳥取県倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町の１市４町） | 「Coup! la cafe」（クラカフェ） | 鳥取県倉吉市 |
| **市のアンテナショップ** | | **設置都道府県** |
| 鶴岡市（山形県） | 鶴岡江戸屋敷 | 東京都江戸川区 |
| いわき市（福島県） | いわき・ら・ら | 東京都港区 |
| 下妻市（茨城県） | 下妻市特産品アンテナショップ「シモンちゃんの家」 | 東京都足立区 |
| 三浦市（神奈川県） | 三浦市東京支店「なごみま鮮果」 | 東京都千代田区 |
| 熱海市（静岡県） | 熱海市インフォメーションセンター | 東京都中央区 |
| 豊岡市（兵庫県） | 豊岡市アンテナショップ「コウノトリの恵み 豊岡」 | 東京都千代田区 |
| 京都市（京都府） | 京都館 | 東京都中央区 |

↑既にアンテナショップを設置している自治体の一部抜粋
（Wikipediaより抜粋編集）

**答**　周辺自治体との連携については、阿賀野川ライン観光協会の会員である阿賀町、阿賀野市などと広域連携により、おのおのが特産品などを持ち寄り、新潟市などで産業フェアを行ないたいと考えている。広域連携が実現できれば、さらに首都圏での産業フェアや共同のアンテナショップなども検討してまいりたいと考えている。

# 一般質問（通告順）

## 鈴木　良民

### 除雪に補助金制度の創設を

**問**　市道認定されない私道に対して、消雪に係わる、消雪設備と除雪機購入の補助金制度を創設し、除雪経費と労働力の軽減を図るべきである。

**答**　平成22年度より、重機による除雪が困難な私道に対して、地元町内会へ歩道除雪機械を貸し出している。除雪に係わる消雪設備と除雪機の補助金制度については今後検討課題としたい。

### 定期市の改善を

**問**　定期市の出店者も買い物客も年々減少している。買い物客と出店者の意見を取り入れ、高齢者に安心して利用できる活気のある定期市にするべきである。

**答**　利用者の利便性や市場の活性化を図るために、出店業者で組織する組合と取り組みを協議したい。改善が図れるか、課題を整理し、必要に応じて露店市場運営委員会で検討していただきたいと考えている。

定期市場の活性化策は（村松保健センター前）

## 広野　まさる

### 子育て支援について

**問**　子育て世代の家計は年々厳しくなって、少子化を進める要因となっている。社会全体でささえる仕組で子育て世代の流出を防ぐべきである。医療費助成を義務教育終了まで拡充し、年末保育の実施を。

**答**　通院を小学校卒業まで拡充で1,600万円、中学校卒業までさらに1,500万円程度必要となる。子育て家庭の経済的負担の軽減を図る必要があると認識している。財政状況を踏まえ検討していく。

年末保育についてはニーズを調査し、他市の動向を調べ検討したい。

子どもたちの未来のために支援の拡大を

### 学校教室の環境整備

**問**　学校教室の空調機器の設置要望が強まってきている。民間の能力を活用できるＰＦＩ手法で空調機器を整備すべきだ。

**答**　他市の状況や気候等を勘案し、今後の課題としたい。

※ＰＦＩ手法
公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法である。

## 請　願　　採　択

**◎自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの撤退を求める意見書提出に関する請願**

【提出者】原発問題住民運動新潟県連絡センター
新潟市中央区西堀通３－799
代表　　関 根 征 士
【紹介議員】猪 熊　　豊

## 陳　情　　継続審査

**◎「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情**

【提出者】アジアと日本の平和と安全を守る
新潟県フォーラム
新潟市北区早通南５丁目１－１－23
事務次長　斉 藤 忠 男

## “議会を傍聴してみませんか”

市議会では議会の本会議を公開しています。傍聴をご希望の方は、事前に開催日をご確認の上、おいでください。

議場は市役所の５階にあります。手続きは傍聴者席入り口で、住所・氏名を記入していただくだけです。

なお、傍聴者席の定員は57人（記者席含む）です。

問い合わせ先　五泉市議会事務局
℡0250-43-3911(内線370)

※本会議の開催日程等については、市のホームページで確認できます。

***次期、定例会の開催は３月です。***

# 意見書の提出

## ○自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの撤退を求める意見書

去る３月11日に発生した東日本大震災によって福島第一原発が重大な事故を起こしてから９ヵ月以上になりますが、事態はいまだ収束の目処が立っていないとともに、放射性物質による被害が続いています。また、原発周辺で生活する10万人以上の住民が避難を余儀なくされ、農水産物の生産や出荷など地域経済に重大な被害を与えています。

世界では既に、原発から太陽光をはじめ風力、波力、バイオマスなど自然エネルギーへの転換がはかられていますが、日本のエネルギー政策は大きく立ち遅れています。原発事故から国民の命と暮らしを守り、未来に向かって希望が持てる国にしていくために、政府は自然エネルギーの開発を進め、プログラムを決めて原発から撤退するべきです。

世界有数の地震国日本は、原発の立地条件が悪く、また、原発技術は未完成で危険であり、放射性廃棄物の処理方法が確立していないなど問題点が多いため、政府は現状を厳粛に受け止め原発から撤退を決断し、自然エネルギーの開発と普及、促進、低エネルギー社会への移行に全力を挙げるよう求めます。

【提出先】衆参両議院議長、内閣総理大臣、
経済産業大臣、環境大臣

※意見書
地方自治法第99条の規定により、議会は当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。

## 「議会活性化等特別委員会」を設置

12月定例会最終日に議員発議により設置しました。これまで議員定数の削減など図ってきましたが、引き続き７名の委員で議会の活性化に向けた調査・研究を行なうものです。

| | | |
|---|---|---|
| ◎委員長 | 塚野　弘 | |
| ○副委員長 | 阿部　周夫 | |
| 委　員 | 鈴木　光規 | 剣持　雄吾 |
| | 熊倉　政一 | 佐藤　渉 |
| | 長谷川政弘 | |

# 第３回「新ごせん」再発見 写真コンテスト

「美肌の泉」
吉 井 健 夫さん（安出）

五泉三美人のひとつ（五泉美人：レンコン）

「織りなす伝統のわざ」
浅 見 良 夫さん（木越）

繊維のまち五泉に伝わる伝統技術

五泉市議会だよりを、視覚障害の方々に、ボランティアグループ、「音声訳いづみの会」の皆さんからご協力をいただき、ＣＤでのご利用ができます。

ご希望をされる方につきましては、五泉市社会福祉協議会（☎41−1000）までお問い合わせください。

次回（第18号）は４月発行予定です。

「春の足音」
小 山　　覚さん（新潟市西区）

早春の白い妖精「水芭蕉公園」

## 編集後記

新年明けましておめでとうございます。本号では、新しい試みとして、議案等とその結果（賛成・反対）について議員別に掲載しました。市長提案に対して、議会の議決は賛成か反対であります。市民の皆様から負託された議員一人ひとりが説明責任を果たすことが責務だと思います。開かれた議会に向け、ご意見をお寄せください。皆様のご意見を「市議会だより」に反映できるよう努めるとともに、今まで以上にわかりやすく、読みやすい紙面作りに取り組んでまいります。

委員長　佐藤　渉
副委員長　鈴木　良民
委員　猪熊　豊
〃　阿部　周夫
〃　松井　聡
〃　伊藤　昭一
〃　佐藤　浩

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局　☎(43)3911 内線370